

（午後3時40分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番12、16番 岡本君。

〔16番（岡本安弘君）登壇〕

○16番（岡本安弘君）改めまして、皆さん、こんにちは。一般質問の2日目、最終の質問者となるであろうと思います。私含め、少しお疲れのところではありますけれども、また、しばしお付き合いのほどよろしく願いいたします。

私ごとでございますけれども、この8月の下旬に、前市長の国城観光農園に梨狩りがオープンしたとの情報を聞きつけまして、行ってまいりました。8月の下旬でありましたけれども、割に涼しく感じまして、楽しく過ごしてまいったところでありまして、オープン次の日に行きましたので、お客というのは私たちのみで、本当にゆっくりした時間を過ごしてまいりました。また、梨、キウイフルーツ、柿、ミカンと栽培しておられて、何より一番驚きましたのが、山深くに観光農園があるとのことではなくて、地元橋本市で梨狩りができるということであります。柿の生産日本一であることは、皆さんご承知のとおりでございますが、長年、この橋本市で暮らしていながら、自分自身、まだまだ知らないことがたくさんあることに気づかされたわけでありまして。また、今後、しっかりと勉強をいたしまして、市民の皆さま、一人ひとりの期待にまた、応えられますよう頑張っております。

それでは、人に、景気に、まちの未来にま

っすぐという自分自身のキャッチフレーズのもと、今回も三つの質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

1項目めに、人にまっすぐということで、高齢者対策についてであります。

厚生労働省は、2012年9月に認知症施策推進5か年計画（通称オレンジプラン）を公表しました。2013年度から2017年度までの5年の計画で、標準的な認知症ケアパスの作成・普及など七つの柱をもとに目標を設定しております。

認知症高齢者の数は、2012年の時点で全国に約462万人と推計されており、約10年で1.5倍に増える見通しとなっています。正常と認知症との中間の状態の軽度認知症障がい者と推計される約400万人と合わせますと、65歳以上高齢者の約4人に1人が認知症の人、またはその予備群とも言われております。

2014年11月の認知症の国際会議にて策定が表明され、2015年1月、認知症対策を協議する関係閣僚会議におきまして、新しい総合戦略、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）が発表されました。当事者や家族に優しい地域づくりを柱とし、認知症の予防や診断、治療の体制整備などが盛り込まれ、戦略に基づく施策が本年度から進められています。

2025年には、認知症の人が700万人を超えるとの推計値も発表され、65歳以上の高齢者のうち、5人に1人が認知症に罹患する計算となり、2012年では7人に1人だったのに比べると、年々増加傾向にあります。認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認

知症の人に寄り添いながら、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう環境整備を行っていくことが求められているわけであります。

高齢化に伴う認知症の人の増加への対応は、いまや世界共通の課題となっており、世界で最も早いスピードで我が国は高齢化が進んできております。本市においても高齢化社会となってきたおり、認知症の人が増加しているのが現状であり、認知症ケア向上推進施策が重要と考えています。新オレンジプランにおいても、認知症高齢者などに優しい地域づくりに向けてということで、新しく七つの柱をもとに目標が設定されております。その柱は、認知症への理解を深めるための普及、啓発の推進・認知症の人の介護者への支援・認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりなどがあります。

そこでお伺いいたします。

1番目に、認知症カフェについてどのように考え、この事業に取り組む考えは。

2番目に、委託事業や補助事業としての市の取り組みは。

2項目めに、景気にまっすぐということで、橋本産の地域食材を使った学校給食地場食材利用拡大モデル事業の取り組みについてお尋ねします。

先の6月議会でもご質問させていただきましたが、私は子どもたちに少しでも安心でおいしい給食を食べてもらい、元気に成長してもらうことこそが一番大事だと思っております。

地元特産品を子どもたちになじんでもらうのには、日頃からどれだけ接する機会があるのかということではないでしょうか。テレビの受け売りで申しわけございませんが、京都の宇治市では、学校の水飲み場で、ほうじ茶が出る蛇口があるそうであります。「学校で

蛇口からお茶で一へんかったら喉渴いたときどうするの」と、児童がコメントしていたのが非常に印象的でありました。

地元の産品を育てる、地元食材に誇りを持ってもらうというのは、これぐらいやらないとだめなんじゃないかと思えます。確かに柿は日本一の生産地かもしれませんが、柿は地元ではあまり食べられていないように思います。柿を好んで食べるって子どもは、結構少ないと感じております。

地場産品を本当に浸透させるには、蛇口から柿が出るぐらいの心意気が必要だと思います。毎日デザートに時間をつくって柿を食べてもらうくらいでないといけません。子どもたちが柿が好きというのではなく、私は刀根早生が好き、僕は富有柿かなと言ってもらって、初めて産地と言えるんじゃないんでしょうか。子どもたちには、できるだけ安心、安全でおいしい給食を食べてもらいたい。生産者も子や孫が食べるんだから、おいしいものをつくらうと励みになります。子どもたちも、近所の誰々さんがつくったものだから残さず食べよう、そんないい意味での相乗効果が生まれるようにしたいのです。

はたごんぼや恋野マッシュルームは、本当においしくて、新鮮で、体にいいものです。どのようにつくられているかもあわせて、おいしく勉強してもらいたいものです。

給食で使用できる食材は統一の基準で細かく決まっております、その厳しい制限の中、給食センターの方々が日夜努力していただいていると伺っております。また、その中で、県内産の食材を4割以上多く取り扱うなど、県下では高いポイントであることもお聞きしております。

今月月初に公募されました学校給食地場食材利用拡大モデル事業では、地元食材を生かしたメニュー開発や地元食材の生産・供給体

制の整備などに係る費用を、700万円までを上限に補助がされます。市長が主要施策として行われている地元食材のブランド化であります。この事業を使えば、協議会の開催費、新メニュー開発費、一食当たり50円を上限に、10回までの定額補助などを受けることができます。保護者の費用負担なく、子どもたちの学校給食で、地元食材を使った学校給食のメニューを食べることができます。

県議会におきましても、自民党森議員が、「せっかく食育や学校給食における地産地消を推進するための国の事業が実施されようとしているのですから、しっかりと本事業に取り組む必要があるのではないのでしょうか。食育や学校給食における地産地消の推進については、保護者や学校関係者、生産者、加工業者など、多くの方々のご理解や協力が大切です。その点では、食育や学校給食における地産地消の推進は、一朝一夕になされるものではなく、さまざまな課題を一つ一つ着実に解決していくことによって達成できるものだと思います」と食育王国和歌山に向けての取り組みを提案し、知事も積極的に地域食材の振興を行うと答弁されております。

本事業においては、実施後の目標のクリア、関係各位の協議や給食センターの方々のご協力等、乗り越えるべきハードルは決して低くないかもしれませんが、食育の底上げは、本市の子どもたちが心身ともに健やかに成長するための大きな支えとなるものです。食育の底上げがなされれば、多くの子どもたちは食事の重要性を理解し、生活習慣を改善でき、食品を選択する能力を習得し、食に対する感謝の心を醸成することができるようになります。地元食材は本当におしくて、新鮮で、体にいいものです。だからこそ、さまざまな課題にきっちり取り組み推進できれば、食育王国橋本と言われる日も遠くないのではと

思います。

そこで、教育長にお伺いいたします。

恋野マッシュルームやはたごんぼなど、橋本産の食材を使ったメニューの給食を、補助事業を使って食べさせたいと思いませんか。

最後に、まちの未来にまっすぐということで、人口のビジョンと総合戦略についてお尋ねします。

我が国は、2008年をピークに人口減少局面に入っていて、先進国としてこれまでどの国も経験したことのない人口減少が迫っています。国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、この数が2030年に1億1,522万人、さらに、2060年には8,674万人まで減ると予測されていて、今後2100年には5,000万人を割り込む水準にまで減少するとの推計もあり、極めて深刻な姿態であり、もはや待ったなしといえます。

加えて、地方と東京圏の経済格差拡大などが、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いております。地方の若い世代が、過密で出生率の極めて少ない東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体として少子化に拍車がかかっています。

人口減少問題は、日本経済を縮小の方向に向かわせ、GDPを減少させ、国力を減衰させていきます。地域経済においては、消費市場の規模縮小だけでなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られような状況も広範囲生じつつあると考えます。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながり、働き盛りの若手住民の流出は、市の税収から自治会の活動まで地域社会の非常に多くの問題を派生させます。

橋本市の人口も毎年500人が減少し、年内には6万5,000人の大台を割り込むところまで来ております。現在、転出を、近隣の高野、

九度山などからの転入で社会的人口の減少が抑えられている部分もあると思いますが、これらの転入がなくなれば、一気に人口が減少するのではないかと危惧しております。

また、橋本市もさまざまな広域組合に参加しておりますが、例えば、伊都郡においては本市の人口減少を超える割合で、他の構成自治体の人口減少が進んでおり、負担金額の見直しなど、さまざまな面で影響があるのではと思います。人口減少問題はそう簡単にはできないのではないと思いますが、ただのまちおこしでなく、橋本市が起爆点となって、和歌山全体を盛り上げるぐらいの取り組みでなければ、地方創生と呼べないと思います。

人口、経済、地域社会の課題に対して、ベクトルを一つにまとめ、一体的に取り組むことが何より重要であり、早急に取り組まなければなりません。現在、本市においては、今年10月をめどに橋本創生総合戦略を策定しておられるようですが、現時点での人口ビジョンと総合戦略の内容について伺います。

1番目に、本市における人口の将来予測について。

2番目に、それに対する総合戦略について。

以上、壇上からの質問を終わります。明快な答弁をお願いします。

○議長（中本正人君）16番 岡本君の質問項目1、高齢者対策に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）認知症ケア向上推進施策について、お答えします。

橋本市さわやか長寿プラン21（橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画）において、認知症対策の充実は重点的な取り組みの一つとして位置づけており、認知症に対する正しい理解啓発を図るため、平成20年度より、認知症サポーター養成講座を開催してい

ます。また、昨年度には、認知症になっても、みんなで支え合う地域づくりにつながることをめざした、認知症ガイドブック（ケアパス）を作成し、関係機関への配布や地域包括支援センター等の窓口で、相談内容に応じて配布しています。

また、認知症予防対策、認知症の早期発見・早期対応を図るため、認知症予防教室の開催や介護保険事業所などの職員の認知症に対する理解を深め、対応力を高めるため地域ケア研修会の実施、認知症の人が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けていけるように、地域密着型介護事業所職員と利用者・地域住民、市職員等の定期的な運営推進会議を実施しています。

さらに、認知症高齢者やその家族に対する支援の充実を図るため、認知症電話相談、介護者交流会、地域ケア会議、家庭訪問等にも取り組んでいるところです。

このような取り組みを行っていますが、地域包括支援センターへの認知症に関する相談は、年々増加傾向にあり、家族介護者が認知症の人の介護について悩みを抱え込んでいる状態も多く見られるのが現状です。

ご質問の認知症カフェについては、国の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、認知症カフェを認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合うことを目的として、各市町村の実情に応じて実施することを推進しています。認知症カフェは、認知症の人と家族が気楽に立ち寄り、地域の人と楽しく過ごせる場所であり、専門職等もかかわって、地域住民が認知症について理解を深めるきっかけとなる場所でもあります。

本市では、認知症高齢者やその家族、関係者等のニーズを踏まえながら、地域包括ケアシステムの中での社会資源の一つとして、認

知症カフェの設置を推進していきます。

次に、委託事業や補助事業として市の取り組みへの考えはどの質問にお答えします。

認知症カフェの設置については、現時点では委託事業や補助事業として取り組んでいく予定はありませんが、研修会等による情報や技術等の提供により、事業実施者の育成や立ち上げに向けての支援を行うとともに、必要に応じ、地域包括支援センター等により、専門職の参加を行うことなどにより、NPO法人や地域住民等による認知症カフェ設置を支援していきたいと考えています。

○議長（中本正人君）16番 岡本君、再質問ありますか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）認知症カフェについて、推進のほうをしていただけないかというご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

平成27年7月14日現在、本市におきまして、ふれあいサロン事業というのが行われているわけでありすけれども、現在、橋本市においては44事業、各地域で活動をされております。この橋本市地域ふれあいサロン事業実施要綱によりますと、利用対象者というのが、地域ふれあいサロンに参加している高齢者と記載されており、高齢者を対象とした事業であると考えております。

しかしながら、提案させていただきました認知症カフェについては、対象者は認知症の方ではなくて、高齢者や介護をされている家族であったり、地域の住民、はたまた子どもさんからお年寄りまで幅広く利用できると。また、家族のレスパイトケアはもちろんのことでありまして、認知症についての情報交換、地域の皆さまに認知症について知っていただけて、理解であったりとか、交流をしていただける場であると考えております。

それで、認知症カフェは常時、介護が必要

な重度の認知症に至る前段階や、若年認知症や、初期認知症の本人や、家族にとっての受け皿になることが期待されておられるわけなんでありすけれども、そもそも、この認知症カフェというのが、オレンジカフェともいいまして、オランダで発祥したのがもともとの起源と伺っております。

ちょっとこの2013年3月時点でのちょっと古い資料なんですけれども、既にオランダ国内では、2013年3月時点で、200箇所も設置されているわけでありまして、認知症の人が積極的に社会とかかわりの持てるような環境というのを整備してございます。

和歌山県下におきましても、数年前に、既に、和歌山市内であったりとかそういうところで、認知症カフェがオープンしているわけでありすけれども、先ほど部長より、地域包括ケアシステムの中での社会資源の一つとして、この認知症カフェの設置に推進をしていただくのご答弁をいただいたわけですが、一体どのような形で推進をしていられるのかというのを、ひとつお聞かせ願えますか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）認知症カフェ、このカフェにつきましては、今、議員おただしのおり、先ほどの答弁の中にもありました新オレンジプランの中の考え方の、認知症カフェの考え方と非常に、ほとんど同じような考え方であると。私どもも、そういう要請については認識をしているところでございます。やっぱり、社会資源の一つとして認知症カフェの設置を推進していく、その具体的なことにつきましては、ちょっと後段の中で、答弁書にも盛り込んでございますが、いわゆる、本市が委託事業や補助事業として実施していくのではなくて、NPO法人や地域住民等、多様な実施主体が認知症カフェの

設置を行っていく、こういう支援が行いたい。その支援と申しますのは、いわゆる研修会等で、そういう実施事業者を育成していきたい。こういうふうに考えております。

また、技術提供等、あるいは、専門職の派遣等も必要に応じて行っていきたいということで、設置を支援していきたいというふうに考えてございます。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ご答弁ありがとうございます。

設置に関して、研修会のサポートであったりとか、この認知症カフェについて重要視していただいているというところはよくわかったんですが、この認知症カフェというのをされている方というのは、先ほど部長がおっしゃいました、認知症サポーター講座を受講されている方が中心となりまして、運営されているケースがほとんどであります。認知症啓発活動の重要な講座であると私も考えておるところでありますけれども、そこでまた一つお伺いしたいんですが、本市でも認知症サポーター講座というのを開催していただいているところでありまして、その開催の回数であったりとか、場所、参加人数、年齢層や男女比など、わかる範囲で少しお聞かせいただけますか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）認知症サポーター養成講座でございますが、実績といたしましては、平成20年6月から開始してございまして、本年の8月までで、合計で63回講座を開催しております。参加者の延べ人数が1,945名が受講されました。老人クラブ、ふれあいサロン、ボランティア、自治会、あるいは、小学校、民生委員、児童委員協議会の皆さま方、各企業、あるいは行政職員等々を対象として行っております。

ただ、年齢層や男女別の集計はしてございません。また、ご存じかと思いますが、受講者にはオレンジリングといわれる、こういうふうなオレンジリングをつけられている方、見受けられると思うんですけども、これをお渡しいたしまして、認知症の人を支援しますという意思表示というか、そういうふうな取り組みを盛り上げていくということで取り組んでまいりました。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）平成20年から8月までで63回と、研修のほうをしていただいております。1,945名、橋本市では認知症サポーターということで活動なりをしていただいていると思うんですけども、このオレンジプランに七つの柱があるわけございまして、認知症の理解を深めるための普及や啓発の推進があるわけでありまして。

この認知症サポーターを量的に養成するだけではなくて、活動の任意性を維持しながら、認知症サポーターがさまざまな場面で活躍してもらうことに重点を置いていると思うんですけども、新しい新オレンジプランにおきましては、この認知症サポーター養成講座を終了した人が復習も兼ねまして、学習する機会を設け、より上級な講座など、また、地域や職場の実情に応じた取り組みを推進することが、新オレンジプランでは追加されたわけでありまして、この認知症サポーターと目標人数について、現行のプランでは、2017年、平成29年度末で600万人であったのが、新プランでは800万人となっております。

ただ、数値目標の達成ということではなくて、一番重要であると考えてるのは、この認知症サポーターを本市で1,945名受けていただいたわけでありまして、この認知症サポーターがさまざまな場面で活躍していただく。また、養成講座を終了した人が復習も兼

ねまして、学習する機会を設ける、まさにその認知症カフェというのが、そんな場面になり得る事業であるのではないのかなと考えております。事業主体のほうは、先ほど部長が言いましたように、NPOとか、病院、診療所とか地域包括センターといろいろやっておりますところがあるんですけども、私からの一つ提案であるわけでありますが、本事業というのを、ひとつ地域包括支援センターで運営するというのは、お考えのほどはどうでしょうか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）実際、今年度介護保険が改正になりました。その中で、認知症の施策の推進というところも織り込まれております。実際その中では、まず、取り組むべきところが、認知症の初期集中支援チームの設置であるとか、あるいは、認知症地域支援推進員の設置であるとか、そういうような具体的な計画を答弁の中で申し上げました計画の中に、うちで言う、橋本市高齢者保健福祉計画の中に織り込んでございます。現時点、具体的に認知症カフェというところまでは、実際、計画が至っていないということでございまして、今後の課題ということで考えさせていただきたいと思っております。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）現段階では、そういう直接運営するというような計画はされていないということなんですけれども、少しちょっと個人的に調べさせていただいたんですけども、鹿児島県の薩摩郡さつま町にありますさつま町の地域包括支援センターというところなんですけれども、平成27年の7月から「オレンジカフェほうかつ」という名称でオープンもされております。直接、私、行くわけにはいきませんので、電話等で担当の方に問い合わせ、お話をお伺いいたしました。

その地域においては、102箇所のふれあいサロンというところが活動されております。物忘れが気になる方とか、日常生活に不安がある高齢者とその家族、地域の住民、また、専門職など誰でも参加できて集う場をというような声がたくさん、このさつま町では聞かれたということで、立ち上げに至ったという経緯であります。

場所のほうは、包括支援センター内の倉庫を利用して、カフェをしているということですが、また、日常サポート要請講座を受講した方がオレンジリーダーという名前で、ボランティアでお手伝いをされていると。全体で24名で、4名ずつ持ち回りで活動をされておると。またそれで、営業日のほうが第1、第3月曜日ということでございました。

こうしたように、地域包括支援センターが運営されているところもございまして。だからと言って、本市に当てはめるとどうかという問題もあるんですけども、そういうところもあるということも、また一点踏まえていただきまして、現在も集中支援チームとか、そういうところでサポートをいただいているわけなんですけれども、また、地域包括支援センターで直営というか、そういう形で運営していただけるようなことも、少しまた検討していただけたらと思っておりますので、その点、またよろしく願いいたします。

それと、続きまして、小項目の2番についてお聞きするんでございますが、現時点では、委託事業として取り組んでいく予定はないということで、NPO法人であったりとか、地域住民のよる認知症カフェの設置についての本市では支援をしていくというご答弁を、先ほど部長よりいただきましたが、事実、事業の実施者の育成や立ち上げとか、必要に応じての専門職の参加ということでございまして、知識面でのサポートであったりとかというの

はしていただけるということですが、やはり認知症カフェの推進というところにおいては、知識面的なサポートだけではなくて、やはり、資金面のサポートも、いくらかは重要ではないかと考えております。

高知県では、平成27年度認知症カフェ普及推進事業費補助金といたしまして、80万円程度ではございますが、補助事業をされております。残念ながら、ちょっと本県のホームページも調べさせていただいたんですけども、現在のところは、本県では補助事業はされていないということでありまして、しかしながら、市単位といいますか、他市町村においては、市独自に設立資金助成事業をされているということがありまして、調べさせていただいて、一つの例でございますけれども、長野県の安曇野市では上限50万円、同じく長野市では上限20万円とか、東京の板橋区とか江東区、福岡県の飯塚市など、多数、各市町村で、そういった補助対象事業をされているところがございます。

その補助の対象経費においては、報酬とか賃金とか報償費とか旅費、需用費とか役務費とか委託料とか、そういったところで使用料及び賃貸料とか、工事請負費とかいろいろ、各市町村で、補助対象経費についてはちょっと違うんですけども、設立助成事業は行っていただいております。認知症施策推進総合戦略の新オレンジプランを推進していくということでございまして、本市におけます認知症カフェが、やっぱり継続性のある事業でなければ意味がないと私は感じておりますので、やはり運営や設立に対して、他市町村でも行っていただいております補助事業というのを、本市でも少し考えていただける余地がないか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）議員のご質問の中で二つの方向があるかと思えます。一つは直営のお話、もう一つは補助事業というふうにならざるを得ない場合、まず、私どもが現在、考えておりますのは、いわゆるカフェの運営自体のノウハウ、あるいは、認知症カフェとして、事業として成り立つのか、あるいは、成り立たせる事業者を育成していくというのはまず、一番はじめに来るのかなという、今現在、考え方でおります。

次に、直営の例もご紹介いただきました。議員のご質問の中にある認知症カフェというのは認知症のご本人、ご家族、地域住民、専門職等々が自由にそこに集まってつながりを支援し、あるいは家族の介護負担の軽減を図る場というふうなことでいけば、現在、私どもが運用している地域サロンというのはちょっと趣旨が違う。これに近いというのは、例えば、答弁書の中でもありました、地域包括支援センターが開催している介護者交流会というのがございます。そこらあたりが、機能的には一番近いのかなというふうな、ちょっと今、考えておまして、そこらあたりから、そのままの機能というわけにはいきませんが、近い機能は発揮できるのかなというふうな考えております。

したがいまして、補助事業という話でございましたけれども、補助金というよりは、こういう事業を成立させる、事業実施者の育成というほうが、実は重要なのかなというふうな考えております。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）もちろん、実施者の育成ということも大事なところではあります。実施的なところのご支援というのも重要なところではありますけれども、何分やはり継続した運営、先ほど言わせてもらったように、継続した事業でないといけないというところ

ですと、やはり、そういった補助事業というのもひとつ必要なのかなと私は思っております。

先日、清水にあります、くにぎの郷というところにお邪魔して、いろいろ理事長にお話を伺ったんですけども、その方のお話によりますと、橋本市全体、すごく高齢化率も上がってきておると。清水においても、橋本市よりも上がっております、少子化も進んでいるというお話でございました。高齢者が自宅で閉じこもりになって、認知症になってしまうのは心配ですよという声もたくさん聞かれたということで、みんなが集まれる場所ということで、1年発起しまして設立をしたという話を伺ってきました。その当時には、県の補助事業というのがありまして、活用されたということでございます。

場所についてもいろいろ検討し、皆さんが集まりやすい場所ということで、地元にあります公民館を改装して利用していると。防災センターの役割も兼ねているというお話でございました。利用している方は子どももちろんそうですし、お年寄りとか、老若男女、いろんな方がカフェにいろいろ来ていただいているわけなんでありますけれども、くにぎの郷ではイベントに、やっぱり、力をすごく入れておられます。出前講座という形で病院の先生の講座なども含めて、年間100弱、いろいろイベントをされているということでございました。

市内においても、ふれあいサロン事業というのをしておられるわけなんでございますけれども、やはり気軽にみんなが集まる場所という声も、私自身も市内でいろいろお話を聞かせてもらう中で、やはりたくさん、今も聞かれております。やっぱりそういったところをつくりたいという気持ちを持たれている方は市内にはたくさんおられると思うんですけ

れども、やっぱり資金や知識といったところで、やっぱりひとつ踏み出せないといった話もやっぱり聞かれるところでございます、認知症カフェを今後、推進していくというにあたっては、やっぱり、くにぎの郷が活用されておられますような古民家の再生や、空き家対策にも少なからずつながっていくのかなと考えるわけでございまして、午前中からもいろいろお話を聞かれています中で、財政が厳しいところでもありますけれども、また、運営であったりとか、設立に対しての補助事業を少しご検討いただきまして、ひとつお願いしたいと思っております。

最後に、兵庫県の姫路市の地域包括支援センターにおきましては、主催が地域包括と、場所は地元の小規模多機能ホームといった官民一体でされているところもでございます。また、直接というのはやっぱり難しいということも、お話の中でそういうことになりましたら、また、地域の住民とか、各関係機関との連携をとっていただいて、官民一体でそういった取り組みもまた、あわせて検討していただけますよう重ねてお願いし、1項目めの質問を終わります。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、学校給食に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）学校給食地場食材利用拡大モデル事業への取り組みについてお答えします。

現在、農林水産省の学校給食地場食材利用拡大モデル事業に規定された給食の食材としての地場産物の使用については、先の一般質問でもお答えさせていただきましたように、和歌山県の第2次食育推進計画の目標値を達成しているところですが、さらに食育という観点からも、このモデル事業の利用について

他部局と連携を図っていきたいと考えています。

なお、地場産食材である恋野マッシュルームとはたごんぼについては、先の一般質問でもお答えさせていただきましたように、両給食センターの献立に給食食材として既に利用しているところです。

地場産物の食材については、今後とも積極的な活用を図るとともに、活用方法についてより充実したものとするため、関係者、関係機関と協議を重ね、メニュー開発を含め検討してまいります。

○議長（中本正人君）16番 岡本君、再質問ありますか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ご答弁ありがとうございます。

前回の6月議会におきましても、一般質問のほうをさせていただいたわけでございますけれども、今回また改めて、お話しさせていただくのは、前回、お話しさせていただいたときには、学校給食地場食材利用拡大モデル事業というのは募集のほうはしておられませんでした。今月の月初に、再度、公募がありまして、9月の末まで一応、公募されているわけでございます。今、次長がおっしゃいましたように、地域であったりとか、県内産というところで50%近く超えておられるというところではございますけれども、農水省の食材拡大モデル事業の担当官と、ちょっとご連絡をとっていただいて、お話を聞かせていただいたところもございまして、地域の野菜に限って、また取り組んでいただければ、橋本市においてもこの事業に該当するというようなご返答もいただきましたし、給食センターのほうからも、一応、メニューの一覧もいただきまして、私なりに一応、計算させていただきますと、まだまだこの学校給食地場食材利

用拡大モデル事業というところに、本市においても当てはまるのではないかと考えております。

先ほども申しましたように、橋本市においては、なかなか厳しい現状であるというお話もいろいろ聞かれておりますところの中で、700万円を上限に、この事業、補助がされると。また、子どもたちにも地場食材を食べていただく、または、メニュー開発であったりとか、そういったところにも100%の補助が出る。またまたメニュー開発といったところにおいては、地区の公民館であったり、婦人部の方に委託をすることによって、地域の方にもまた知っていただく機会にもなるかと思えます。

やっぱりそういったところを取り組んでいただいて、一番の思いは、やっぱり本市における、例えば、はたごんぼであったりとか、恋野マッシュルームというのを一つ例に挙げさせていただいたんでありますけれども、やはり、地場の安全で安心して食べていただける地域の野菜というのを、また、食育という面からも、子どもに食べていただきたいという思いから、この事業をまた提案させていただいたわけでございます。

また、この事業においては、国においても、農林水産省と文科省が連携を図る、省庁間は連携事業とされておったわけでございますけれども、国から事業採択をされて、本市で事業を進めることになった場合においても、教育委員会独自というのはやっぱり大変であると思えます。そういったところでまた、経済部と教育委員会が連携を密にとっていただくことはもとよりでございまして、先ほど、壇上からも申しましたように、食育王国橋本市に向けて、平木市長指導のもと、本市全体でしっかりとスクラムを組んで、食育の底上げや学校給食における地産地消の推進に取り組んでいただく必要があると、私は考えており

ます。関係部局が連携した取り組みが行われまして、本市の子どもたちの笑顔が見られる給食となりますように、また、次長にお願いいたしまして、この質問は終わらせていただきます。

○議長（中本正人君）次に、質問項目3、橋本創生総合戦略に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君）橋本創生総合戦略における、人口の将来予測とそれに対する総合戦略についてお答えします。

まず、本市の人口は、平成11年の旧市町を合わせた7万1,855人をピークに人口減少に転じ、平成18年3月、新市発足時には、7万201人、平成27年3月には、6万5,479人となり、この現象に歯どめをかけることが大きな課題となっています。国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計によると、本市の人口は、人口ビジョン目標年次である2060年に、約3万4,000人となっており、現人口の約52%まで減少することとなっています。

人口減少が将来に与える影響は、地域経済や医療、福祉、教育、文化、公共交通など、さまざまな分野において悪影響を及ぼし、自治体の存続まで危うくすることになると考えられます。

本市のあるべき将来人口については、若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえ、出生率の向上による自然動態の改善や、仕事の量や質の確保、観光などの交流人口の獲得、生活や住環境の充実、本市への愛着や郷土愛を育てるなど、2060年に4万7,000人を確保することをめざすこととし、橋本創生総合戦略審議会において了承を得ました。

次に、この人口ビジョンを踏まえ、人口減少対策や地域活性化のための目標や取り組む施策の基本的方向、具体的な施策を示す計画

として、現在、橋本創生総合戦略の策定に取り組んでいます。総合戦略については、審議会に諮りながら進めていることから、現時点で審議会に提案している内容についてお答えします。

総合戦略では、四つの基本目標を設定しています。

一つ目の目標として、しごとをつくり安心して働けるようにするために、小学生等を対象に農作業体験を実施し、食や農業、市の特産品に対する理解や関心を深める、また、地場産品や特産品のブランド化を推進するため、農林水産物等の地域資源を生かした加工食品などの新商品の開発や販路拡大に向けた商談会等への出展支援を行うなど、地場産業の活性に取り組むとともに、企業誘致や企業支援などによる新たな雇用の場を確保することで、将来に向けた安定的な雇用量・質の確保、向上を図ります。

二つ目の目標として、橋本市への新しい人の流れをつくるため、市外に向けた空き家やしごとなど移住に必要な情報のわかりやすい発信や、田舎暮らし体験を通じて農業の楽しさやスローライフを味わうことのできる場所の確保などを行い、移住・定住の促進を進めます。

三つ目の目標として、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、婚活イベントの開催や、地域・学校・行政で連携した子育ての見守り活動の支援など、子育て・教育環境の充実を図ります。

最後の目標として、安全・安心な暮らしを支えるまちをつくるため、市民参加のまちづくりや、地域公共交通の維持、また、住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らし続けるための地域包括ケアシステムを構築することや、ふるさとづくりを推進するため、子どもたちに本市の歴史や文化を伝えるとともに、本市

に誇りを持てる人の創造に努めます。

これら四つの基本目標に基づき、本市が若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるまち、住んでよかった住みたくなるまちをめざし、人口減少にブレーキをかけ、持続的で活力のあるまちの創生に取り組んでいきたいと考えています。

○議長（中本正人君）16番 岡本君、再質問ありますか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ご答弁のほうありがとうございます。

今後の橋本市において、いろいろご検証いただいて、橋本創生総合戦略の策定に向けていろいろ検討していただいているところではございますけれども、いろいろ実際、検討してみればみるほどですけれども、超高齢化社会というのは必ずやってくるのかなと。その状態が十数年も続くというのかなとは思いますが、そのときの状況予測をしていただいて、まずどれだけ被害を小さくするというのが最も大切なことではないのかなと感じております。

高齢者に対する支出というのは、超高齢化社会がやってまいりますと増えると。また、収入はない。当然、市役所の機能としても、今の半分程度ぐらいの仕事しかできなくなるのではないかと感じております。そうなったときには、本当に、当局としてどうしますかというところですが、このことは、東南海の南海地震などの災害対応と同じだと私は考えているんですけれども、地震で発生する津波が何mの高さになって、どう対応するかと、十分に検討であったり、議論して、対策を練ることが必要であるわけですが、本市においては、何十mの防波堤をつくる財力は、もちろん今の現状、今後もないのかと思います。そうやってきますと、我々

にできるということは、どこまで逃がせば助かるのかなと。正確に予想していただいて、住民と一緒に避難方法であったりとか、復旧法をよく考えて、しっかりと訓練することが大切のかなと感じております。

ただ、津波と違いまして、人口の危機は100%発生するということであります。現在、市役所の施設であったりとか、業務にはかなりいろいろなことがあると思うんですが、けれども、財政の支出を見直し、できるだけハード建設は控えていただく。本当に必要なことに絞っていかないと、今後、未来の子どもたちに借金しか残せなくなってしまうと感じております。

新人議員の立場で大変失礼だとは思いますが、今の時点でも支出が多過ぎると、少なからず、ちょっと新人議員ながら、感じているところではございます。私個人でも、何も小さなことしかできませんし、何もできないところではございますけれども、また、先輩議員であったり、当局の皆さまのお知恵を拝借させていただきまして、また、本市の未来のある子どもたちにきちんとした未来というものを残していきたいと考えております。本当に皆さまと一緒に考えて頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。

長時間になりましたが、これにて私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中本正人君）16番 岡本君の一般質問は終わりました。

○議長（中本正人君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会し、明9月9日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

(午後 4 時38分 延会)

本日はこれにて延会いたします。ご苦労さ
までした。